

新宿区民会議提言項目一覧表

ひとをはぐくみ、こころ豊かにくらすまち(1～7)

大項目	中項目	提言(小項目)	具体的な提案内容
ひとをはぐくみ、こころ豊かにくらすまち(P41)	1 子どもの権利を実現し、子どもが市民として参画するしくみの創造(P41)	「子どもの人権保障」を念頭においた子育て支援の拠点づくりを行なう	親や子ども、区と関係機関、区民の協働による企画、運営体制づくり
		子どもの権利侵害を、第三者の大人に打ち明けられる窓口の拡大	第三者による電話での相談機関(新宿独自のチャイルドライン等)の創設や、児童館や子育て支援施設などでの子ども相談の充実
		子どもに、人権感覚を獲得し、ソーシャル・スキル(*)を身につける学習を積極的に行う	NPOとの連携による参加体験型のカリキュラムづくりと区内全小学校における実施
		子どもを支える大人たちに対しては、人権感覚を獲得し、ソーシャル・スキルを身につける研修を積極的に行う	大人向けの参加型研修の実施
		権利侵害から子どもを救済するためのネットワークづくり	行政機関・民間NPO・医療機関・弁護士等を繋ぐ「子どもの権利擁護ネットワーク」の設置
		特に支援を要する子どもたちの権利を十分保障する	障がいのある子どもや日本語が不自由な子どもたちへの平等な機会の保障と配慮
		子どもに市民としての参画の機会を提供するために、新宿子ども会議(仮称)をスタートする	子どもたちの要望や意見を引き出すサポーター(大人)からのボトムアップの会議の組成、子どもが主体的に、継続的に参画して問題解決していく機会と体験の保障、子どもの主体性を上手に引き出すファシリテーターの養成
		子ども会議を支援し、子どもの権利条例の準備委員会的な場の設置	さまざまな立場の大人たちも加わった子どもの権利擁護について議論する場の設置
		子どもの権利救済・回復を図るための第三者機関として、オンズパーソン制度(*)を設置する	専門家ら第三者からなる新宿区独自の子どもの人権オンズパーソン制度の設置
	2 子どもたちが質の高い教育を平等に得られる学校づくり(P47)	より質の高い教育を得られる学校づくりをめざして	学級編制権や教師のフリーエージェント制など、現場の裁量権の拡大による子どもたちの実態に応じた取り組みの推進
		子どもから慕われ信頼される教師の確保と育成	教員の採用や研修等における区独自の取り組みの推進、教員養成課程を有する区内大学機関との連携
		学校図書の充実と区立図書館との有効連携活用	全公立学校の図書を含めた区内全図書情報の一元管理による質の高い図書指導の実施と子ども読書の推進
		地域に信頼される学校づくりを目指した学校選択制度	小学校低学年における登下校時や放課後の過ごし方など新たな課題を踏まえた、学校選択制のメリットとデメリットの再検証。
		支援を必要とする子どもたちが個性に応じて学べる環境づくり	現場の裁量による柔軟な支援体制の整備、必要な情報や支援を専門家のアドバイスをより迅速に得られる環境づくり、「特別支援教育」と就業・進路相談との連携、「特別支援教育」の周知徹底
		日本語教育の支援が必要な子どもに十分な学習の機会を保障するための手立て	入学準備クラスの設置、全ての親を対象とした高校進学ガイダンスの実施、教科学習が不十分な子どもを対象とした放課後学習クラスの実施(指導は定年退職者などのボランティア等を活用)、日本語教育のための教員研修の実施、中学校での日本語教室設置
	3 地域の教育力向上のための学校との協働推進(P51)	教育力向上のためのスクール・サポート体制づくり	スクール・コーディネーターを2名化、学区を越えた人材サポートシステム「スクール・サポート・バンク(仮称)」の組成
		小学校を核とした子どもとコミュニティの居場所づくり	近隣の小学校の場を積極的に活用した居場所づくり(地域の人・親・ボランティア・専門家などによる運営)
		開かれた学校づくりのための学校評議員制度の改革	構成枠の工夫(教職員、中学生生徒、公募区民の参加枠の設定)、行政による研修の実施などの支援
		子どもの教育をよりよくするための開かれた教育委員会の設置	委員の選出方法の一部公募化
	4 青少年の自立と社会参画支援(P55)	自己を知りビジョンを描くための青少年の能力開発支援	能力開発のプログラムの提供
		社会的責任を醸成するための青少年の社会参画の機会づくり	青少年自らが、社会の問題や自らを取巻く環境の課題を発見し、解決するための方法を模索し、実行するための計画・実施・検証を行う機会の提供
		ニート(N E E T)と呼ばれる青年たちへの対応	若者自立支援連絡会の施策の吟味と検討
	5 環境教育を推進するまち(P59)	青少年を中心とした「自然体験環境教育プログラム」の提供と「区民の森」育成	子どもたちに自然や農林業体験機会を提供する、山村地域の自治体と提携した農山村訪問交流をPTAも参加して実施。中山間地域(たとえば水資源地域)に新宿区による「区民の森」を育成。併せて「区民の森基金」や「卒業記念植樹エリア」を設置。全ての子どもたちの自然体験を保障する。
		学校教育における環境教育体験学習の導入	授業を活用した体験学習の拡充(ボランティアやスクールコーディネーターの協力を得る)。具体例としては、校内での井戸掘り体験、雨水タンクの設置による環境、水資源、災害対策学習の実施。No ² カプセルの使用、校内の落ち葉を使った堆肥づくり、ピオトープを全面的に設置し、コストをかけない体験学習の実施
		地域単位に「環境改善センター(仮称)」を開設し、環境改善に向けたコミュニティセンター的な役割を設定	既存施設を活用する。近隣(地域住民、企業、商店など)を主体とするボランティアリーダーが常駐し、まちづくりを支援。近隣を核とした地域ごとのごみ分別学習会等の開催。集合住宅の所有者、管理人に対して入居者へのゴミ排出方法の講習を実施。集合住宅に対する環境インストラクター訪問巡回サービスプログラムの導入。自転車マナー教育プログラムを運営し、区内で自転車に乗るためには講習を受けることを義務づける。
		「新宿 地域情報センター」の設置による地域(まち)・文化・環境情報の発信	環境への理解を促進するため、「環境学習」をテーマとしたハイキングコースを設定する。新宿まち歩き支援センターを地域情報センター内に設置し、まち歩きに有益な情報を提供するほか、ガイドの実施、環境教育インストラクターの養成等をおこなう。
		市民参加による「環境保全ボランティア制度」の創設(ボランティア養成・活動)	環境ボランティア制度を創設し、区として社会で認証される仕組みと位置づけを明確化する。参加実績に応じてボランティアリーダーなどを指導者として任用。
		ボランティア活動に対するエコマネー制度の導入	ボランティア活動に参加した人(企業、商店も含む)がエコマネーによる「参加ポイント制」などの特典を受けられるような制度を導入。協力者である公共施設や企業、商店でエコマネーを利用できる環境を創る。エコマネーによるボランティア基金制度を創設することで「区民の森」育成の資金源とする。
具体的な活動の場の設定		新宿区立環境学習情報センターの情報発信機能と連携し、～の具体的な活動の場を設定し、行動を始める。	

6 子育ての社会化と子育てを核とした地域づくり (P63)	子育ての連続性・多様性に対応するため、運営主体を越えた現実的な連携の促進	児童館・幼稚園教諭・保育士・子ども相談等の関係者が、地域で子どもの育ちを見届けるための行政内部の施設や担当者間の協働・改革(人事異動面での配慮)、行政の縦割り管轄・年齢別の縦割り・地域ごとの組織の縦割りなどの解消
	必要なところに必要な情報やサービスが平等に届くため、子どもに関する管轄の統一	子育てや子どもに関する情報を一元的に集約する『(仮称)子育て情報課』の設置、子どもの利用の多い公園における子育て専用情報掲示板の設置
	地域で子育て子育て支援するボランティアやNPO(以下支援団体)との積極的な連携	行政施設や資源の提供(柔軟な施設運営)、職員との人材交流の促進、施策・サービス・助成等に関する積極的な情報提供、施策立案(計画)段階からの意見聴取機会の確保、自立・継続的な活動のための人材・資金面での援助
	保護者のつながり作りへの積極的な支援	保護者の地域参加や、区民の活力アップ、親の社会力アップに向けた、「保育園の父母会」や、「幼稚園のPTA」、「学童クラブの父母会」を対象とした児童館職員や学校教員による積極的な活動支援
	子どもが豊富な体験・経験をする育ちの場(居場所)づくり	公園、路地裏や商店街の一角、学校その他の跡地、個人の住宅、マンションや企業の会議室...など、多様な子どもの居場所づくり(外国籍の親子の情報交換の場所や、多国語の環境のひろばや職業体験など、地域ごとのニーズにあった形)
	新宿に育つ子どもが豊富な体験・経験ができる生活環境づくり	子ども達の目線に立った、建物の配置、道路の舗装や街路樹、植込み、路地などの見直し・改善、土や草や木や虫など身近な自然と触れ合えるための公園づくり
	子どもの育ちの場を見守る地域の人材づくり	居場所づくりの支援や他機関との連携、問題解決を行なうソーシャルワーカーのような「(仮称)居場所ファシリテーター」の養成・配置、多世代のつなぎ役、障がい児や外国籍の子どもをサポートする専門的な知識や通訳などの技能を持つスタッフの養成
7 母親、父親として、働く者として、地域人としての多様な生き方設計支援 (P69)	国際都市新宿にふさわしく、子育て情報を多言語で提供していく	区民ボランティアの育成、活用による日本人住民と外国の言葉を持つ住民との交流・相互理解の促進
	出産直後に初めての土地や育児に戸惑わないため、妊娠中から地域の情報や先輩からの育児の学びの機会をさまざまな形で提供する	伝承したい育児情報を伝える情報誌(おせっかい本)の発行(多言語での発行)、『はじめの一步助っ人(仮称)』(地域住民による子育て支援ボランティア)の養成と活動の推進、地域住民が参画する出産前の親教室の充実(曜日・回数等)
	出産直後から2歳までの育児負担の大きい時期の訪問育児支援・訪問相談を充実させる	産後ヘルパー利用の一定回数無料化、産後ヘルパー支援が受けられる期間の延長、訪問育児支援サービスの2歳児までの延長、訪問支援や相談体制の充実
	地域に頼るだけでなく、保護者当事者が子どもの成長とともに子育て支援の担い手として、地域で循環していく仕組みづくりをつくる	保護者当事者が主体となった子どもの遊びと子育て・親育ちに関するワークショップの実施(企業や地域の先輩を巻き込み)、教育委員会などを通じたしつけ等をテーマとした親向け講習会の実施と区による活動支援(会場・経費・広報など)
	多様な生き方を認め合い、選択を考えられるための生涯学習の機会を提供	育児に関心の薄い父親向けのワークショップや学習会の実施、勤労者、退職者などを対象とした地域人として活動するための講習会の実施、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした住民、企業向け講座の開催
	子育てを重点に取り組みたい専業主婦の社会活動参加のための支援	手軽な料金と気軽な手続きで一時保育を頼める先の確保、将来的に就職したい専業主婦のための資格・技能取得支援(情報提供・研修など)、子育てサークル活動や子育て支援サービス・介護訪問ヘルパー活動など有償ボランティア活動の紹介の充実
	就労中の親も地域活動・地域生活に取組みやすくするための支援	PTAや健全育成などの地域活動の実施日の検討、区や企業による夕方から土・日に使える施設や会議室などの提供、企業ボランティアによる参加者の子ども一時保育支援(区からの協力依頼)
子どもをたくさん生み育てたい人が、もう一人いても大丈夫と子育て支援策を実感できる、医療や教育面での経済的な支援	公立・私立幼稚園の保育料保護者負担一律化、乳幼児医療費補助制度の対象年齢の拡大	